

証券コード 3409
平成26年6月11日

株主各位

石川県白山市福留町201-1
北日本紡績株式会社
取締役社長 直山秀人

第91回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第91回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時15分までに到着するようご返送いただきたくお願ひ申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 石川県金沢市此花町6-10
金沢都ホテル7階 凤凰の間「西」

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第91期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第91期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役5名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.ktbo.co.jp>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、安倍政権による一連の経済政策・日銀による異次元金融緩和が功を奏し、円高のは是正・株高が進み大企業を中心に企業業績が改善し、日本経済は緩やかな回復に向かっております。

また、2020年のオリンピック開催が東京に決まったことから、景気回復への期待がさらに高まっております。国内景気は、2014年4月からの消費税増税前の駆け込み需要が急増し、住宅・自動車をはじめ家電製品など高額消費財を中心に販売が増加しました。しかしながら先行きについては、これらの駆け込み需要の反動減に対する懸念も不安視されております。また、長引く欧州景気の低迷、中国経済の成長減速など下振れリスクがあるものの、米国経済が比較的堅調に推移し、新興国の経済持ち直しなどから全体として緩やかな回復が見込まれております。

繊維景況は、衣料関係では百貨店の衣料品販売が前年比増加となっております。高密度長繊維織物は国内外ともに在庫調整が進展し、円安による輸出採算が大幅に改善し、回復基調にあります。一方、ユニフォーム・ワーキングウェアは在庫調整の解消が見られ、低位ながらも動き始めております。資材関係では、自動車関連が堅調に推移し、カーテン関係は新規住宅着工件数が堅調にもかかわらず、依然として輸入製品増加により低調となっております。

当社グループの産業資材分野では、主力商品であるアラミド繊維（高機能難燃繊維）・高強力繊維とともに、自動車関連資材向けは、上半期に比較的堅調に推移したものの下半期は受注が伸び悩み、アラミド繊維全体の売上高は、前連結会計年度に比べ6,334千円減少し212,788千円となりました。一般紡績糸はユニフォーム用の在庫調整が長引き、インテリア用についても減少となり、原料売買を伴う色物紡績糸の受注が大きく減少しました。一

方、昨年から取り組んでおりますインナー用紡績糸は本格生産となりましたが、他用途の減少を補うに至らず一般紡績糸の売上高は、前連結会計年度に比べ44,977千円減少し、184,561千円となりました。

このような状況の中、当社グループ（当社及び連結子会社）の業績は、ポリエステルを中心に受注減少が響き、売上高は前連結会計年度に比べ51,312千円減少し、397,349千円となりました。この間、受注減少に伴う生産体制の見直しを行い、売上原価・販売管理費の圧縮に努めましたが受注減少が響き、営業損失は24,523千円（前連結会計年度は45,616千円の営業損失）、経常損失は28,070千円（前連結会計年度は51,225千円の経常損失）となりました。特別利益に投資有価証券売却益15,271千円を計上した結果、当期純損失は10,322千円（前連結会計年度は48,739千円の当期純損失）となりました。

当期の配当につきましては誠に遺憾ながら引き続き無配とさせていただきたいと存じます。株主の皆様には、今後ともなお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 対処すべき課題

当社グループが早急に取り組む課題としては、更なる生産の効率化・合理化を遂行し、収益改善を図ることであります。その具体策として、下記の2点を最重要課題として取り組みます。

①より効率的な生産方式の構築

小ロット生産体制及び原着糸生産体制を構築し、更なる省力化・高付加価値化を実施いたします。

②高機能糸の開発

技術力と生産管理能力の高さを誇る当社グループは、海外糸にシフトを強める定番品にその活路は無く、高強力糸の開発・生産が生き残りの基本であります。高機能・難燃糸に新機能を加え、特殊用途向けの開発を原糸メーカーとともに進めます。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況

単位：百万円（未満切捨）

区分	期別 平成22年度 第88期	平成23年度 第89期	平成24年度 第90期	平成25年度 第91期 (当連結会計年度)
売上高	474	523	448	397
経常損失	27	23	51	28
当期純損失	86	15	48	10
1株当たり当期純損失	6.96	1.22	3.95	0.84
純資産	1,111	1,113	1,091	1,096
総資産	2,183	2,074	2,001	1,987

(6) 主要な事業内容

部門	主要製品名
紡績	衣料・産業資材用ポリエスチル短纖維・アラミド短纖維

(7) 主要拠点等

当社本社	石川県白山市福留町201番地1
松任工場	石川県白山市福留町201番地1

(8) 使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
60名	△7名	42.5歳	6.72年

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
キタボーア興産株式会社	10百万円	100%	紡績事業

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入残高
株式会社北國銀行	523百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況

- | | |
|--------------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 54,631,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 12,353,718株 |
| (自己株式557,282株を除く。) | |
| ③ 当事業年度末の株主数 | 1,283名 |
| ④ 上位10名の株主 | |

株 主 名	持 株 数	持株比率
株式会社石川製作所	1,489千株	12.05%
直山 秀人	929千株	7.52%
宝天大同	524千株	4.24%
本多 俊昭	517千株	4.18%
帝人株式会社	500千株	4.04%
株式会社北國銀行	450千株	3.64%
北日本紡績取引先持株会	387千株	3.13%
前田 喜美子	271千株	2.19%
日本証券金融株式会社	202千株	1.63%
山村 義信	193千株	1.56%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(557,282株)を控除して計算しております。
2. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率のパーセントは小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
特記すべき事項はありません。

(2) 当社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
直山 秀人	代表取締役社長	キタボ一興産株式会社 代表取締役社長
大杉 幸正	常務取締役（総務統括）	株式会社リック・コーポレーション 代表取締役社長
仲治 文雄	取締役（製造統括）	
谷澤 整	取締役（営業・技術統括）	
竹田 徳文	取締役	株式会社石川製作所 代表取締役社長
別所賢多朗	常勤監査役	
北川 邦昭	監査役	
松栄 裕希	監査役	石川商事株式会社 代表取締役社長
劣綱 大介	監査役	弁護士

- (注) 1. 取締役竹田徳文氏は、社外取締役であります。
2. 監査役北川邦昭氏、松栄裕希氏及び劣綱大介氏は社外監査役であります。
3. 監査役劣綱大介氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 取締役竹田徳文氏の兼職先である株式会社石川製作所は当社発行済株式総数の11.53%を保有する主要株主であります。なお、株式会社石川製作所との間に重要な取引はありません。
5. 監査役松栄裕希氏の兼職先である石川商事株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	6,750千円 (510千円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	5,430千円 (1,530千円)
合計	9名	12,180千円

(3) 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	竹田 徳文	当事業年度開催の取締役会の50%に出席し、経営の専門家としての見地から適宜発言を行っております。
監査役	北川 邦昭	当事業年度開催の取締役会の83%、当事業年度開催の監査役会の全てに出席し、出身分野である石川県の産業政策遂行にて培った幅広い知識・見地から適宜発言を行っております。
	松栄 裕希	当事業年度開催の取締役会の50%、当事業年度開催の監査役会の全てに出席し、出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から適宜発言を行っております。
	劔綱 大介	当事業年度開催の取締役会の67%、当事業年度開催の監査役会の全てに出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

太陽A S G 有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(3) 会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

10,300千円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

10,300千円

(注)当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、監査役会は、会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役会、監査役会、会計監査人による経営管理体制をとっています。取締役は、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために担当する部署の内部統制を整備し、必要な諸規則を制定し、その周知徹底を図るとともに取締役会規則を遵守しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

代表取締役は、管理本部を管掌する取締役を、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する全社的な統括責任者として任命し、社内規定等に基づき、職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体にて記録し、取締役、監査役が適切かつ確実に閲覧可能な検索性の高い状態で保存・管理しております。

(3) 損失の危険に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理体制を明確化しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会、経営会議の各規定、組織規定等により、各取締役及び使用人の分掌と権限を定めております。

(5) 当該株式会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の子会社に対し、コンプライアンス確保、会計基準の同一性確保等グループ一体となった内部統制の維持・向上を図っております。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項及び当該使用者の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現在、監査役の職務を補助する使用者はありませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置することとしております。また、当該使用者の任命・異動等人事権に関する事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保することとしております。

(7) 取締役及び使用者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われていることを確保する体制

当社は、監査役が定期的に取締役又は使用者から職務執行の報告を受けることができる体制を整備するとともに、監査が実効的に行われることを確保するために関連部門が監査役の補助を行うこととしております。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を企業基盤強化のインフラ整備の一環として位置付け、組織の業務全体に係わる財務情報を集約したものである財務報告の信頼性を確保するために、当該財務報告に係わる内部統制の有効かつ効率的な整備・運用を行うこととしております。

(9) 反社会的勢力排除に向けた体制整備

当社グループは、健全な社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断し、これらの勢力、団体との取引はもちろんのこと、不当な要求に対しても毅然とした態度で臨み、これを拒絶します。当社グループにおける反社会的勢力排除に向けた体制としては、総務部を対応部署として情報の集約を図り、顧問弁護士及び警察等関連機関との連携により適切に対応します。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額	
(資産の部)				
流 動 資 産	119,916	流 動 負 債	565,270	
現 金 及 び 預 金	73,921	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	5,336	
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	30,196	短 期 借 入 金	523,000	
製 品	8,154	リ ー ス 債 務	1,064	
仕 掛 品	3,292	未 払 法 人 税 等	1,552	
原 料 物 及 び 貯 藏 品	1,701	賞 与 引 当 金	5,031	
そ の 他	2,650	そ の 他	29,285	
固 定 資 産	1,867,702	固 定 負 債	326,346	
有形固定資産	1,519,341	リ ー ス 債 務	3,824	
建物及び構築物	594,312	繰 越 税 金 負 債	55,688	
機械装置及び運搬具	58,672	再評価に係る繰延税金負債	251,294	
土 地	858,464	退職給付に係る負債	5,100	
リ ー ス 資 産	4,518	役員退職慰労引当金	10,439	
そ の 他	3,373			
無形固定資産	1,607	負 債 合 計	891,617	
リ ー ス 資 産	137	(純資産の部)		
ソ フ ト ウ エ ア	662	株 主 資 本	613,821	
施 設 利 用 権	807	資 本 金	714,000	
投資その他の資産	346,752	資 本 剰 余 金	1,257	
投 資 有 億 証 券	335,883	利 益 剰 余 金	△44,058	
そ の 他	10,869	自 己 株 式	△57,376	
		その他の包括利益累計額	482,180	
		その他有価証券評価差額金	34,356	
		土地再評価差額金	447,824	
		純 資 産 合 計	1,096,001	
資 产 合 计	1,987,619	負 債 ・ 純 資 産 合 计	1,987,619	

連結損益計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		397,349
売 上 原 価		327,317
売 上 総 利 益		70,031
販売費及び一般管理費		94,555
営 業 損 失		24,523
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	21	
受 取 配 当 金	5,644	
不 動 産 貸 貸 料	8,372	
そ の 他	1,937	15,976
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	16,616	
支 払 補 償 費	1,037	
そ の 他	1,869	19,523
経 常 損 失		28,070
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	15,271	15,271
税金等調整前当期純損失		12,799
法人税、住民税及び事業税	678	
法 人 税 等 調 整 額	△3,156	△2,477
少數株主損益調整前当期純損失		10,322
当 期 純 損 失		10,322

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	714,000	1,257	△33,736	△57,352	624,167
当期変動額					
当期純損失			△10,322		△10,322
自己株式の取得				△23	△23
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△10,322	△23	△10,345
当期末残高	714,000	1,257	△44,058	△57,376	613,821

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	19,430	447,824	467,255	1,091,422
当期変動額				
当期純損失				△10,322
自己株式の取得				△23
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14,925		14,925	14,925
当期変動額合計	14,925	—	14,925	4,579
当期末残高	34,356	447,824	482,180	1,096,001

連結注記表

継続企業の前提に関する注記

当社グループは継続的に営業損失を計上し、当連結会計年度においても24,523千円の営業損失を計上しております。こうした状況から当社グループには、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消するため、当連結会計年度において製造コスト・販売費及び一般管理費のさらなる削減及び生産工程の効率化に取り組みながら、受注量の確保・拡大を喫緊の課題として取り組んでおります。具体的には、従来の基幹商品でありますポリエステル糸の生産量を確保しつつ、取引先と技術提携をより強固にしながら高機能纖維のアラミド糸の高付加価値化を図り、既存の防護衣料分野での用途拡大に加え新規用途開発に取り組みます。

また、昨年より本格生産に移行した当社独自の生産技術による健康肌着用糸は、その販売量において大きな展開が望める中で、新原糸の開発のピッチを速め、新規取引先の開拓に取り組みます。

これらの生産販売を速やかに効率的に展開するためには、営業力強化も当連結会計年度の重要施策です。人件費増を抑えながら、社内の担当替えによる営業人員の増員を図り、既取引先への販売深耕は言うに及ばず新規先の開拓に努めます。

しかしながら、これらの対策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な不確実性の影響を連結計算書類には反映しておりません。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

株式会社リック・コーポレーション、キタボーエン産株式会社の2社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社2社とも連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により
処理し、売却原価は移動平均法によ
り算定) を採用しております。

時価のないもの…移動平均法による原価法を採用して
おります。

② たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～45年
---------	--------

機械装置及び運搬具	4～10年
-----------	-------

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

期末現在の売掛債権その他の債権額等に対し、債権内容その他相手先の財政状態により、合理的に見積もった額を計上しております。

なお、この方法により算出した貸倒引当金はありませんので、計上しておりません。

② 賞与引当金

従業員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく基準相当額を計上しております。

なお、平成14年度より繰入は凍結しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

会計方針の変更

1. 退職給付に係る会計処理の方法

(1) 当該会計方針の変更の内容

退職給付債務額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更いたしました。(当該会計基準第35項本文及び当該適用指針第67項本文に掲げられた定めは除く。)

(2) 会計方針の変更理由(会計基準等の名称)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日改正)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日改正)

(3) 連結計算書類の主な項目に対する影響額

当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が5,100千円計上されております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

投資有価証券	228, 160千円
建物及び構築物	569, 594千円
土地	769, 422千円
合計	1, 567, 177千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	523, 000千円
合計	523, 000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2, 016, 539千円

3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価額及び地方税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公布した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日……………平成12年3月31日

・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 6, 235千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 12, 911, 000株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用は短期的な預金等に限定し、資金調達は、銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は、全く行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとに債権の期日管理及び残高管理を行うとともに、信用調査等を実施することによりリスク低減を図っております。

投資有価証券は株式であり、市場リスクや発行会社の業績変動リスクがあります。四半期ごとに時価や発行会社の財務状況等の把握を行い、当該企業との関係を勘案して保有意義の見直しを行っております。

短期借入金は運転資金に係る資金調達であります。

営業債務である支払手形及び買掛金については、支払期日が1年以内となっております。

また、営業債務、借入金の資金調達に係る流動性リスクは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成することにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

単位：千円

	連結貸借対照表計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	73,921	73,921	—
(2) 受取手形及び売掛金	30,196	30,196	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	310,731	310,731	—
(4) 支払手形及び買掛金	(5,336)	(5,336)	—
(5) 短期借入金	(523,000)	(523,000)	—

(※) 負債に計上されているものについては、()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によつております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額25,151千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

1. 賃貸等不動産の概要

当社グループは、石川県の鳳珠郡能登町と白山市上野町において、賃貸用の土地を有しております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日に おける時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
66,808	—	66,808	109,084

(注)時価の算定方法

主として「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

開示対象特別目的会社に関する注記

該当事項はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 88.72円

1 株当たり当期純損失金額 0.84円

その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月13日

北日本紡績株式会社

取締役会御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 栄一 $\textcircled{印}$
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前川 慎一 $\textcircled{印}$
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北日本紡績株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北日本紡績株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続して営業損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸 借 対 照 表

(平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額	
(資産の部)				
流 動 資 產	118,345	流 動 負 債	562,938	
現 金 及 び 預 金	72,599	支 払 手 形	2,492	
売 掛 金	30,196	買 掛 金	2,843	
製 品	8,073	短 期 借 入 金	523,000	
仕 備 品	3,256	リ 一 斯 債 務	1,064	
貯 藏 品	1,116	未 払 金	16,546	
前 払 費 用	1,343	未 払 費 用	5,329	
未 収 入 金	1,004	未 払 法 人 税 等	1,410	
そ の 他	754	賞 与 引 当 金	5,031	
固 定 資 產	1,866,824	預 り 金	195	
有 形 固 定 資 產	1,509,334	そ の 他	5,024	
建 物	593,401	固 定 負 債	326,346	
構 築 物	910	リ 一 斯 債 務	3,824	
機 械 及 び 装 置	58,622	繰 延 税 金 負 債	55,688	
車両 運 搬 具	49	再評価に係る繰延税金負債	251,294	
工具、器具及び備品	3,373	退職給付引当金	5,100	
リ 一 斯 資 產	4,518	役員退職慰労引当金	10,439	
土 地	848,457	負 債 合 計	889,285	
無 形 固 定 資 產	1,557	(純資産の部)		
ソ フ ト ウ エ ア	662	株 主 資 本	613,704	
リ 一 斯 資 產	137	資 本 金	714,000	
電 話 加 入 権	757	資 本 剰 余 金	1,257	
投 資 そ の 他 の 資 產	355,932	資 本 準 備 金	1,257	
投 資 有 億 証 券	335,883	利 益 剰 余 金	△49,380	
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	338,613	利 益 準 備 金	178,500	
敷 金 及 び 補 償 金	10,672	そ の 他 利 益 剰 余 金	△227,880	
貸 倒 引 当 金	△329,236	従 業 員 保 護 資 金	13,000	
		配 当 引 当 積 立 金	10,000	
		固 定 資 產 圧 縮 積 立 金	69,064	
		繰 越 利 益 剰 余 金	△319,945	
		自 己 株 式	△52,172	
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	482,180	
		そ の 他 有 億 証 券 評 価 差 額 金	34,356	
		土 地 再 評 価 差 額 金	447,824	
		純 資 產 合 計	1,095,884	
資 產 合 計	1,985,170	負 債 ・ 純 資 產 合 計	1,985,170	

損益計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		397,349
売 上 原 価		323,019
売 上 総 利 益		74,330
販売費及び一般管理費		94,833
營 業 損 失		20,502
營 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,707	
受 取 配 当 金	5,644	
不 動 産 貸 貸 料	8,372	
そ の 他	1,521	20,244
營 業 外 費 用		
支 払 利 息	16,616	
支 払 補 償 費	1,037	
貸 倒 引 当 金	25,570	
そ の 他	1,657	44,881
經 常 損 失		45,139
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	15,271	15,271
稅 引 前 当 期 純 損 失		29,867
法 人 稅、住 民 稅 及 び 事 業 稅	536	
法 人 稅 等 調 整 額	△3,156	△2,619
当 期 純 損 失		27,248

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	714,000	1,257	1,257
当 期 変 動 額			
固定資産圧縮積立金の取崩額			
当期純損失			
自己 株 式 の 取 得			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—
当 期 末 残 高	714,000	1,257	1,257

	株 主 資 本						自己株式 株主資本合計			
	利 益 剰 余 金					利 益 剰 余 金 合 計				
	利 益 準 備 金	その他の利益剰余金								
		従業員 保護資金	配 当 引 当 積立金	固定資産 圧 縮 積立金	繰越利益 剰 余 金					
当 期 首 残 高	178,500	13,000	10,000	74,001	△297,633	△22,132	△52,148 640,976			
当 期 変 動 額										
固定資産圧縮積立金の取崩額				△4,936	4,936	0	0			
当期純損失					△27,248	△27,248	△27,248			
自己 株 式 の 取 得							△23 △23			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	△4,936	△22,311	△27,248	△23 △27,271			
当 期 末 残 高	178,500	13,000	10,000	69,064	△319,945	△49,380	△52,172 613,704			

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他の有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	19,430	447,824	467,255	1,108,231
当 期 変 動 額				
固定資産圧縮積立金の取崩額				0
当期純損失				△27,248
自己 株 式 の 取 得				△23
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14,925		14,925	14,925
当 期 変 動 額 合 計	14,925	—	14,925	△12,346
当 期 末 残 高	34,356	447,824	482,180	1,095,884

個別注記表

継続企業の前提に関する注記

当社は継続的に営業損失を計上し、当事業年度においても20,502千円の営業損失を計上しております。こうした状況から当社には、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は、当該状況を解消するため、当事業年度において製造コスト・販売費及び一般管理費のさらなる削減及び生産工程の効率化に取り組みながら、受注量の確保・拡大を喫緊の課題として取り組んでおります。具体的には、従来の基幹商品でありますポリエステル糸の生産量を確保しつつ、取引先と技術提携をより強固にしながら高機能繊維のアラミド糸の高付加価値化を図り、既存の防護衣料分野での用途拡大に加え新規用途開発に取り組みます。

また、昨年より本格生産に移行した当社独自の生産技術による健康肌着用糸は、その販売量において大きな展開が望める中で、新原糸の開発のピッチを速め、新規取引先の開拓に取り組みます。

これらの生産販売を速やかに効率的に展開するためには、営業力強化も当事業年度の重要施策です。人件費増を抑えながら、社内の担当替えによる営業人員の増員を図り、既取引先への販売深耕は言うに及ばず新規先の開拓に努めます。

しかしながら、これらの対策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な不確実性の影響を計算書類には反映しておりません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法に基づく原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) を採用しております。

時価のないもの…移動平均法に基づく原価法を採用しております。

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～45年
構築物	10～35年
機械装置	10年
車両運搬具	4年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………期末現在の売掛債権その他の債権額に対し、債権内容その他相手先の財政状態等により、合理的に見積もった額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。

(3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金…役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく基準相当額を計上しております。なお、平成14年度より繰入は凍結しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

投資有価証券	228, 160千円
建物及び構築物	569, 594千円
土地	769, 422千円
合計	1, 567, 177千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	523, 000千円
合計	523, 000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,016,539千円

3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価額及び同第2条第4号に定める地方税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公布した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定しております。

・再評価を行った年月日……………平成12年3月31日

・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 6,235千円

子会社との取引高

売上原価 124,800千円

販売費及び一般管理費 21,600千円

営業取引以外の取引高 4,697千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 557,282株

税効果会計に関する注記

繰延税金負債の発生原因是、固定資産圧縮積立金及びその他有価証券評価差額金であります。

リース取引に関する注記

貸借対照表上に計上した固定資産のほか、紡績設備等の一部について、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社

属性	名称	議決権等の所有割合(%) (注1)	関係内容及び取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末金額(千円)
子会社	(㈱リック・コーポレーション (注4))	25 (5) [75]	当社より資金援助を受けております。 役員の兼務等…3名	—	関係会社 長期貸付金	229,325
子会社	キタボーエン 産株	100 (—) [—]	業務委託契約に基づき、当社合 織紡績糸の一部 を生産委託して おります。(注 2) なお、当社より 資金援助を受けて おります。 (注3) 役員の兼務等… 4名	営業費用 146,400 営業外収益 4,697	関係会社 長期貸付金	109,287

- (注) 1. 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数、〔 〕内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
3. キタボーエン産株に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
4. ㈱リック・コーポレーションは、営業を休止しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	88.71円
1株当たり当期純損失金額	2.21円

その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月13日

北日本紡績株式会社

取締役会御中

太陽A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 栄一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前川 慎一 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北日本紡績株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続して営業損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方針に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽A S G 有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽A S G 有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成26年5月14日

北日本紡績株式会社 監査役会

常勤監査役	別所賢多朗	㊞
社外監査役	北川 邦昭	㊞
社外監査役	松栄 裕希	㊞
社外監査役	劔綱 大介	㊞

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので取締役5名の選任をお願いいたします。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所持する当社の株式数 (株)
1	なお やま ひで と 直山秀人 昭和29年2月12日生	昭和51年4月 ブラジル三井肥料㈱入社 昭和60年1月 当社入社 昭和61年12月 当社企画開発室長 昭和62年6月 当社取締役 平成3年6月 当社常務取締役 平成11年6月 当社専務取締役 平成13年6月 当社代表取締役社長（現在） 平成21年5月 キタボーエンジニアリング㈱代表取締役（現在） 平成26年5月 リックコーポレーション代表取締役（現在）	929,459
2	なか じ ふみ お 仲治文雄 昭和31年7月16日生	昭和54年3月 当社入社 平成14年7月 キタボーエンジニアリング㈱入社 平成15年6月 同社商品開発グループ長 平成17年6月 当社取締役商品開発グループ長 平成17年10月 当社取締役生産・商品開発統括 平成21年7月 当社取締役生産統括 平成24年7月 当社取締役製造統括（現在）	17,586
3	たに ざわ せい 谷澤整 昭和24年5月5日生	昭和47年4月 帝人㈱入社 平成17年1月 帝人ファイバー㈱北陸営業所長兼加工技術部テキスタイル品質支援チーム長 平成18年8月 同社加工技術部部長 平成21年6月 当社取締役 平成21年7月 当社取締役技術統括 平成24年7月 当社取締役営業・技術統括（現在）	—

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所持する当社の株式数 (株)
4 ※	別所 賢多朗 昭和32年9月26日生	昭和55年3月 当社入社 平成14年7月 キタボーエンジニアリング(株)入社 平成16年10月 同社営業グループ長 平成17年10月 同社営業部長 平成19年6月 当社取締役営業統括 平成21年7月 当社取締役総務統括 平成24年6月 当社常勤監査役 (現在)	14,534
5	竹田 德文 昭和18年2月27日生	昭和43年3月 海上自衛隊入隊 平成11年3月 同 海将 平成13年4月 株式会社石川製作所入社 平成13年6月 同社東京研究所所長 (現在) 平成14年4月 同社東京出張所所長 平成15年2月 同社執行役員 平成15年6月 同社取締役 平成18年6月 同社常務取締役 平成21年4月 同社代表取締役社長 (現在) 平成21年6月 当社取締役 (現在)	—

(注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。

2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 竹田徳文氏は社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由及び独立性について

候補者竹田徳文氏につきましては、株式会社石川製作所の代表取締役社長を務めており、その経験を通じて培った経営の専門家としての経験・見識を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。株式会社石川製作所は当社発行済株式総数の11.53%を保有する主要株主であります。なお、同氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって5年となります。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって別所賢多朗氏は監査役を辞任されるため、新たに監査役1名の選任をお願いいたします。

なお、大杉幸正氏は別所賢多朗氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 生年月日	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所持する当社の株式数 (株)
おお すぎ ゆき まさ 大 杉 幸 正 昭和22年9月17日生	昭和46年4月 株北國銀行入行 平成10年4月 同行香林坊支店長 平成11年10月 同行富山支店長 平成13年5月 当社入社 平成13年6月 当社常務取締役 平成15年5月 株リック・コーポレーション代表取締役 平成24年7月 当社常務取締役（総務統括）（現在）	44,942

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者の任期は、平成28年開催予定の定時株主総会終結の時までとなります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場： 石川県金沢市此花町6-10
金沢都ホテル 7階 凤凰の間「西」
TEL 076-261-2111



- JR金沢駅東広場…徒歩2分
- 小松空港…直通バスで40分（金沢駅東広場ターミナルより発着）
- 北陸自動車道 金沢東IC…車で10分（金沢西ICから15分）

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月下旬
公告方法	電子公告 (http://www.ktbo.co.jp)
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先 (電話照会先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル) 取次事務は三井住友信託銀行株式会社の 全国各支店で行っております。 東京証券取引所 市場第二部
上場金融商品取引所	